

## 民児協会長の役割・心構えと 組織運営の基本を学ぼう！

連載

マンネリ打破！参加したくなる定例会への試み  
〜わが民児協の取り組み〜

information

- ・【報告】 全国民生委員・児童委員リーダー研修会  
〜トークセッションから学ぶ「4つの実践的視点」〜
- ・全民児連より新たな発行物が刊行されました！
- ・令和8年4月より『View』はペーパーレス化します
- ・一斉改選結果と今後の対応について（全民児連）
- ・令和7年秋の勲章・褒章受章者のご紹介

全民児連からのお知らせ

・PRグッズを活用して、「民生委員・児童委員の日活動強化週間」の  
取り組みを盛り上げましょう！

# 民児協会長の役割・心構えと 組織運営の基本を学ぼう！

令和7（2025）年12月1日に一斉改選を迎え、新体制となりました。とくに今期から新たに会長になった方は単位民児協会長に求められる役割や心構えに悩むことも多いのではないのでしょうか。

単位民児協は、民生委員・児童委員（以下、民生委員）の活動を支えるうえで重要な役割を担っており、その会長には適切かつ円滑な組織運営が求められます。

そこで、本特集では、組織におけるリーダーとしての役割や心構えなどの知識を学ぶとともに、こころ元気研究所長の鎌田敏氏に組織の円滑な運営の基本となるコミュニケーション技術について解説いただきます。

## 〔総論〕

### 民児協組織の役割と会長に求められること

#### 1. 重要さを増す単位民児協会長の役割

##### 割

民生委員児童委員協議会（民児協）は、地域ごとに民生委員が集まって結成されている組織です。民生委員法第20条は、「民生委員は、都道府県知事が市町村長の意見をきいて定める区域ごとに、民生委員協議会を組織しなければならない」と規定しています。この規定に基づき設置されているのが、いわゆる「単位民児協」です。全国各地で活動している約22万人のすべての民

生委員はいずれかの単位民児協に属して活動しています。

民児協は、民生委員の活動を支える不可欠な組織であるため設置が法的に義務づけられているといえます。

住民が抱える生活課題の多様化に伴い、民生委員の果たす役割も拡大しています。地域福祉をすすめるための活動、また地区社会福祉協議会の設置・運営や住民参加による見守り活動といった地域の組織活動などの自主的な活動も増えており、こうした

各種の活動の連絡・調整は、従来から民児協を通じて行われていることから、その中心となる会長の役割がいつそう重要となります。

民児協活動には委員全員の自覚と参加への熱意が重要ですが、その会務をとりまとめ、単位民児協を代表する会長の役割はとりわけ大きいといえます。

#### 2. 単位民児協会長に求められる具体的な役割

単位民児協の会長の職務は、多岐にわたりますが、大きく5つに分けて整理することができます。

##### (1) 組織の活動方針や目標の立案

単位民児協は、当該地域の民生委員が対等な立場で集い、構成される組織です。それゆえ、その活動方針は各委員の意見に基づき決定されることが適切です。ただし、各委員がそれぞれの思いを主張するだけでは意見はまとまりません。組織の「舵取り役」である会長には、それぞれの意見に配慮しつつ、望ましい方向性を提案していくことが期待されます。

単位民児協としての活動の方向性を決めるうえで、現在あるいは今後、地域でど

のようなニーズや課題があり、連携・協力できる関係機関等には何があるのか、民生委員が担うべき役割は何かといった点をふまえて、無理のない目標をたてていくことが大切といえます。

## (2) 組織体制づくり

単位民児協には、各委員が解決困難な問題をひとりで背負わず、協働した取り組みをすすめるための場となることが期待されます。会長が、各委員それぞれの特性を活かしながら、主体的に参加できる組織づくりに向けて工夫していくことが大切です。

① 各委員が自由に意見を出し合える雰囲気があること

② 本来の使命を確認し合い、原点に立ち戻れること

③ 各委員の持ち味を評価し、課題を率直に話し合い、一緒に考えられること

④ 住民、行政や社協等の関係者との情報交換が密であること

です。とくに経験が浅く意見の言いにくい新任委員に配慮することが大切です。

## (3) 委員が活動しやすい内外の環境づくり

単位民児協会長は、各委員が互いに励まし合い、支え合える関係をつくれるように

導いていくことが大切です。たとえば、定例会での事例報告を必ず行うことで、委員同士が相談しやすい仕組みをつくることなどがあげられます。

個々の委員が必要な知識や技術を身につけていくことができるよう、活動に必要な資料の収集や学習の機会を随時提供する等の環境整備などが求められます。また、他機関との連携を図っていくため、新任委員に会長や副会長が同行しつつ関係機関と人間関係をつくっていくなど、組織的にバックアップしていくことが重要です。

## (4) 委員それぞれへの助言・指導

会長には、会を代表する立場から、各委員の活動状況を把握することが求められます。そのためには、「活動記録」の確認や面談を通して、委員それぞれの状況を把握して、必要な助言・指導を行うなど、新任委員をはじめ、各委員が安心して活動できる体制づくりをすすめることが大切です。

とくに、委員が困難な事例を抱え込んでいる場合には、単位民児協としてチームでの支援や関係機関との調整等を行うことが必要です。民生委員が基本的な役割以上のことまで引き受けすぎている可能性もあります。特定の委員に負担が集中している場

合はその原因を明らかにし、その改善策を検討することが必要です。

とはいえ、会長ひとりで助言・指導のすべてを担う必要はありません。副会長やベテラン委員と分担しつつ、新任委員等の支援を担っていくことが期待されます。副会長等と積極的に役割分担することで手厚い支援が可能となります。

(5) 関係機関等との連携・協働の中心となる単位民児協の活動においては、行政や社協をはじめ、関係機関・団体との連携・協働はきわめて大切です。

関係機関・団体との連携は、一方的なものではなく、双方向のものであることが大事です。たとえば行政との関係でも、単位民児協が協力依頼を受けるばかりではなく、行政から民児協活動、民生委員活動への適切な支援を受けられる関係づくりが重要です。

関係者が共通の目標をめざし、情報の共有と合意による役割分担を図り、互いに補いあいながら協働することによってはじめて地域課題を解決することができます。

連携・協働における会長の具体的役割としては、①単位民児協の代表者として、各委員の意見を集約し、必要な意見を述べる

こと、②関係機関等の役職や委員を担うことを通じて、両者の連携の中心となつて、顔の見える関係づくりをすすめること、③関係機関や団体の活動などについての情報を伝達し、組織全体としての理解につなげていくことの3点が挙げられます。

### 3. 会長に求められる心構えと運営上の留意点

#### (1) リーダーとして期待されるもの

単位民児協のリーダーである会長に望まれることは、①その地区の委員活動が円滑に展開され、また一人ひとりの委員にとつて充実した活動になるよう単位民児協に所属する委員とともに活動すること、②目標を明確にし、各委員と関係者をつなぐ役割を担うことであり、そのためにリーダーは、委員を動かす力、そして関係者に与える影響力が求められます。

一方で、会長は民児協の代表者ではありませんが、経営責任を担う社会福祉法人の理事長などとはその性格が異なります。社会福祉法人のように、指揮・命令に基づき運営が行われる「垂直型」の組織とは異なり、民児協は会長を含めたすべてのメンバーが対等な「水平型」の組織といえます。

なお、単位民児協の目標は、各委員に理解され、活動の意欲を高めるものであることが望まれます。そして、各委員が共通の認識をもち、共に活動しようという意識になるためには、日ごろのコミュニケーションが大切です。そのために、各委員への助言等を含め、日ごろから単位民児協活動全体を把握し、各委員と理解し合い、合意できる目標を示すリーダーであることが期待されます。

#### (2) 単位民児協運営において留意すべきこと

単位民児協会長には、リーダーとして以下の点に留意することが期待されます。

- ・ 定例会等の機会を活かし、委員同士の連携を図るとともに、困難な課題を抱える世帯への支援の方法等についての検討を行うこと。また、必要な研修機会を確保すること。

- ・ 定例会等においては、地域福祉の推進に向け、活動の重点方針、また各年度の事業計画を提示し、メンバー全体の合意形成を図ること。

- ・ 単位民児協運営には、情報の伝達、決定、問題解決等を目的とした会議とともに、問題解決の手法を提案するような委員の発想を重視する会議も必要であり、

目的によつて会議の工夫をしていくこと。

- ・ 各委員が民児協活動に主体的に参加できるように、①誰もが意欲をもつて活動に参加できるような民児協の雰囲気づくり、②多くの委員の声に耳を傾け、合意や共感に基づき単位民児協運営への配慮、③一人ひとりの委員の家庭や就労等の状況、また活動上の負担などへの配慮、④他人任せではなく、自ら活動の先頭にたった行動、などが大切です。

単位民児協の機能を活性化し、会長が役割を果たしていくうえで、円滑なコミュニケーションが欠かせません。そのため組織づくりの方法と会長が身につけておくべきリーダーとしてのコミュニケーション技術について次頁以降で学びます。

※本記事は、全民児連が発行している『単位民児協運営の手引き【令和4年3月版】』を元に全民児連事務局が作成しました。全民児連ホームページで閲覧することが可能です。

ホーム）民生委員・児童委員／民児協関係者 専用ページ）3. 委員活動に関する手引き等）(1) 民児協活動に関する手引き

【解説】

## 風通しの良い組織づくりとは

～リーダーとしての「コミュニケーション技術を考える」～

マコト元気研究所 所長 鎌田 敏



### 1. 心は空気感染します

私は講演や研修で全国各地を訪れ、民生委員の皆さまにもこれまでたくさんのご縁をいただいています。研修担当の方がたから「みんなが笑顔で楽しそうに参加しているのが嬉しい」という言葉を研修後にいただくことが多いです。私は研修という場づくりのお手伝いをしているだけで、明るく元気いっぱい、笑顔いっぱいな空気をつくりだすのは研修の主役である参加者の方のたなのです。ポイントは、講師の話聴くだけの場ではなく、「話し合う」とともに喜ぶ」「さあ、一緒に」という場面を大切に、横のつながりや協力関係を大切にしていくことです。

心は空気感染します。笑顔いっぱいな空気のなかで、コミュニケーションがどんどん弾んでいきます。風通しの良い空気感をみんなで一緒につくっているのです。空気づくりを支え、促すことを大切にしながら

ら講師活動を今日もどこかのまちで行っています。

### 2. 風通しの良い組織にするためのリーダーの役割

提案、意見、困りごと、悩みごとなどは「声」に出さないと相手に伝わりません。想いや考え、出来事を「声」にすることができ、そしてその「声」をしつかり受け止める組織が、風通しの良い組織であり、心理的安全性が高い組織ともいえます。心理的安全性が高いと、個々のモチベーションが高く、委員同士が協力し合い、委員活動のパフォーマンスが向上するとされています。

したがって、リーダーはまず、「声」の出しやすい人間関係、組織の空気だろうか？と、意識を向けることが大切です。いつも同じ人たちの声ばかりが聞こえてくる・・・これはもしかすると、声に出せなくひとり悩んでいる人がいるかもしれま

せん。昨年12月の一斉改選で着任した新任委員の方がたは不安がいっぱいだと思えます。そのなかで、困りごとや悩みごとを相談できない、わからないことが聞けない状態にあるとますます不安が大きくなり、モチベーション低下につながり、委員活動が消極的になってしまいます。これは言い換えると「組織には所属していても、そこに心の居場所がない」という状態です。リーダーは、孤立気味の委員がいなかどうかを把握する必要がありますし、そのような委員がいた場合は声かけや相談に乗るなどして、「心の居場所」はここにある、「あなたは独りではないですよ」ということを感じてもらう必要があります。

英語の「リード」(lead)には、電流を流すという意味があり、家電製品、自動車、パソコンなどにはリード線があることによりその機能を発揮します。すなわち、リーダー(leader)とは組織のコミュニケーション回路をつなぐ役割があります。その役割が機能することが、コミュニケーション不足の改善、委員同士のより良い人間関係や協力姿勢、委員の困りごとや悩みごとへの相談の出発点となります。

つまり、風通しの良い組織づくりにおけるリーダーに求められる大切な役割は、コミュニケーションが取りやすい空気を「支える」「促す」ことであり、「対話」「支援」を通して委員活動のパフォーマンスを高めていくことです。上下関係を重視する従来型組織におけるリーダーがトップダウンで「指示・命令」であったのに対し、上下関係ではなく横のつながりを大切にする水平型組織におけるリーダーに求められるのが「対話・支援」なのです。



### 3. 風通しの良い組織づくりにおけるリーダーのコミュニケーション

(1) 報告・相談しやすい「声のかけられやすさ」を意識する

メラビアンの法則をご存知でしょうか。言葉と態度が矛盾している場合、言語情報（7%）よりも聴覚情報（38%）や、視覚情報（55%）が優先して相手に伝わる心理

学上の法則です。「おはよう」という言語情報は同じでも、その言い方（聴覚情報）、態度（視覚情報）で相手の感じ方は変わりますね。ここで大切なことは表情や態度という非言語コミュニケーションが相手に与える影響が大きいことです。

イライラしていて怒り顔、よそ見しながら話を聞いているといった様子では報告しにくい、相談しづらいですね。「話を聞いているときの表情や態度はどうだろうか・・・」というように自分自身の表情や態度を意識することが大切です。

表情を陰しくする「怒り」を上手にコントロールしましょう。イライラすることは誰にでもあります。イライラはエネルギーが強いので不機嫌な空気が生まれます。報告、連絡、相談しにくい空気が生まれますし、心は空気感染しますから周りもイライラしてることがあります。怒りを上手にコントロールするには「深呼吸」が有効です。ゆっくり大きく息を吐くことで心が落ち着きます。傾聴する前にもこうした心を整えることは大切です。

笑顔は空気をガラリと変える魔法のコミュニケーションです。表情は自分の責任

です。つまり、どんな表情でいるか、それは自分で選ぶことができるのです。皆さんは最近、どんな表情していますか？

(2) 気さくな「声かけ」を意識する。待ちの報連相ではなく、攻めの報連相

適切なタイミングで正しい情報が上がったとこない、適切な対処が遅れてしまい、トラブルがより大きくなる可能性があります。リーダーは、委員からの「報連相」を待っているのではなく、こちらから「声かけ」し、報告、連絡、相談しやすい状況をつくってあげることが大切です。これを私は「攻めの報連相」としてリーダーに推奨しています。

攻めの報連相とは、「調子はどうですか」「困りごとはないですか」などの気さくな声かけのことであり、コミュニケーションの量が増えるので、「諸問題等を早くキャッチし早期対処につながる」「コミュニケーションが苦手な委員のトレーニングの場になる」「委員のサイン（悩んでいるかもという心理面や健康面などのサイン）への気づきにつながる」等のメリットがあります。リーダーは、委員の「声」を集めていきましょう。

### (3) 傾聴く心のサポーターとして関わる

民生委員の皆さまは、隣人愛の精神で地域を見守るサポーターですが、そんなサポーターである委員にとつての「心のサポーター」の存在もまた大切です。リーダーは委員の心のサポーターとしての役割が求められます。人は自分のことを理解、共感してもらえると、心のエネルギーが高まります。そのためには、相手を「わかろうとする」聴き方が大切になります。あなたのことを理解したい、応援したいという態度です。皆さまがいつも地域の方がたに接するように仲間にも接するという事です。そして、困りごとや悩みごとに対して「一緒にどうすればいいか考えよう」「どうすればあなたの力になれるか？」という姿勢は「あなたは独りではない」「ここにあなたの心の居場所があります」という仲間の安心感につながり、組織の心理的安全性が高まります。リーダーは、委員の傾聴力向上の良きお手本となるよう努めましょう。

### (4) 元気が出る言葉を贈ろう

人は誰もが認めてもらいたい、褒めてもらいたいという「承認欲求」や、話を聴い

てもらいたい、気にかけてもらいたい、良い人間関係でいたいという「所属の欲求」があります。リーダーが、委員にねぎらいの言葉をかける、褒める、話を聴くことでこれらの欲求が満たされるため、委員の心のエネルギーは高まります。

ねぎらいの言葉、感謝の言葉、褒め言葉などを「コミュニケーション（感情）報酬」と言います。活動に対するコミュニケーション（感情）報酬はモチベーションを支えます。リーダーは元気が出る言葉をたくさん贈りましょう。委員の笑顔につながり、その笑顔がイキイキとした組織の空気につながります。

### (5) 双方向コミュニケーションを促す

定例会が事務的な報告や連絡だけの一方通行にならないよう、委員同士が意見を出し合える時間を確保することはとても重要です。「Aさんの発言に対して、Bさんの考えを聞かせてもらえますか」など、リーダーは多くの方の意見を出し合えるよう促し、合意形成をサポートしましょう。委員の発言に対し、リーダーは否定から入るのではなく、「○○はとてもいいね!」（good）、「□□すればもっと良くなると思います」

ます」（motto）という「good& motto」のコメントを大切にしましょう。

### 4. 空気はつくるもの

銅像で有名な二宮尊徳（金次郎）の教え「積小為大」は、小さなことの積み重ねがやがて大きくなるという意味で、風通しの良い組織づくりにおいても同じことが言えます。元気な挨拶であったり、ちょっとした声かけであったり、笑顔などのひとりひとりの小さなことの積み重ねが大切です。リーダーはその小さなことの積み重ねを率先していく存在です。心は空気感染します。空気に変化を起こすには行動あります。リーダー自らが率先して丁寧なコミュニケーションを積み重ね、周りを巻き込んでいくことで風通しの良い組織がつけられるのです。



# マナーリ打破！参加したくなる定例会への試み 〜わが民児協の取り組み〜

定例会はどの民児協でも行われていますが、内容や方法はさまざまです。活動内容や地域課題の共有、実践の振り返りや悩みの相談、今後の対応や取り組み等の協議、学習活動、連携促進等、定例会を組織や活動の充実につなげる様々な実践が行われています。本年度連載（全4回）では、そうした各地での定例会の運営上の工夫等を紹介しています。

宮城県大河原町民生委員児童委員協議会 会長 大沼 弘子



## 1. 大河原町と民児協の概要

宮城県の南部に位置する大河原町は、蔵王連峰を背景に白石川河川敷に約1200本の桜が8kmにわたり咲き誇る桜並木「一目千本桜」が有名で、町のシンボルとなつています。現在の人口は2万3162人、世帯数は1万579世帯（令和7（2025）年12月31日時点）です。

大河原町民生委員児童委員協議会（以下、大河原町民児協）は、民生委員・児童委員（以下、民生委員）の定数は58人、現員数は46人（うち、3人が主任児童委員）です。

## 2. 定例会での試み

【経験年数別の委員数】

	民生委員	主任児童委員
1期目	7人	0人
2期目	18人	1人
3期目	11人	1人
4期目	1人	0人
5期目	2人	0人
6期目以上	7人	1人
合計	46人	3人

大河原町民児協の定例会では、事前に所属委員から学びたいテーマを募り、テーマにあう講師を呼んで、学びの時間を設けるようにしています。

はじめにその経緯を紹介します。私は民生委員19年目、会長4年目になります。会長就

任前から大河原町民児協の定例会は、正副会長が中心になって学びを意識した運営が行われていました。私が会長になった時、正副会長だけでなく委員全員と悩みながら、勉強しながら定例会を運営したいと考えました。

会長1年目は、前会長が定例会の年間予定を準備してくれていたため、それに基づき運営を行いました。この時は「会長にはなんでも聞ける、一緒に考えてもらえる」という雰囲気づくりを心がけました。

たとえば、定例会の際に自由な話ができる時間を設けたり、疑問に思ったことがあれば24時間いつでも電話してほしいと伝え、相談内容に応じて次の定例会時にみんなで意見交換を行ったりしました。

2年目を迎えた時、正副会長、部会長・委員長など所属委員18名で構成される運営委員会の場で、「どんな定例会にしていきたいか、学びたいことはないか」と意見を聞いたところ、民生委員活動について少人数のフリートークで意見交換をしてはどうかと提案がありました。すぐに実施したところ、「民生委員になった時〇〇がわからなかった」「現在も〇〇が不安だ」という意見が多く出てきました。

私自身も専門的な知識を持たないまま民生委員活動を始め、数年後に相談技法研修を受けた時、「この情報をもっと早く知りたかつ

た」と思った経験があり、たとえ初歩的なことであっても委員の疑問や不安をなくすための場が必要と考え、定例会で学習活動を行うこととしました。

### 3. 一緒に定例会をくわくわく

学びたいテーマは定例会で募り、全員に学んでほしいことかどうかで優先順位を決め、ゲスト講師を招いて実施します。

次の表は、令和6（2024）～7（2025）年度のテーマの一例です。

<p>【関係機関について学ぶ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会福祉協議会</li> <li>・ 地域包括支援センター</li> </ul> <p>【制度・事業について学ぶ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活福祉資金貸付制度</li> <li>・ 重層的支援体制整備事業</li> </ul> <p>【活動のすすめ方を学ぶ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 秘密保持・相談技法研修</li> <li>・ 活動記録の書き方</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害時の非常食の作り方</li> <li>・ 特殊詐欺について</li> </ul> <p>など</p>
---

とくに、企業が無料で行っている「災害時の非常食の作り方」の講座は好評でした。講師からは講演と実演で約4時間ほしいと言わ

れましたが、講演だけに縮小してもらい、参加者が講師となつて説明できるような話をしてもらいました。その後、参加した民生委員が担当地区の住民向けに講演を行い、電気・ガスを使わない非常食の作り方を伝える活動が展開されています。

また、テーマにあつた講師探しは、事務局に協力してもらっていますが、約50人いる委員のつながりで講師を探したり、行政から講師を紹介してもらうこともあります。

定例会での学びは、訪問活動の際の話題にもできたり、住民の困りごとに対する助言に活かされます。さらには、一住民として生活していくうえでの参考にもなります。

会長就任当時に考えたみんなで定例会をつくっていくという思いは、少しずつ実現できているように思います。引き続き、わからないこと・不安に思っていることをなくしていくこと・不安に思っていることをなくしていくこと・定例会の運営をすすめるとともに、民生委員同士のつながりを大事にして「ひとりぼっちを作らない」民児協をめざします。



意見交換の様子



研修の様子

#### 【定例会基本情報】

##### ①開催数

毎月1回（第3または第4火曜日）

13時30分～15時30分

##### ②定例会の構成

↓民生委員信条朗読、民生委員の歌  
斉唱、会長挨拶、町福祉課長挨拶、研修・協議・報告、連絡事項

##### ③民生委員以外の参加者

毎月参加

↓町福祉課長、同課長補佐、地域包括支援センター職員、町社会福祉協議会職員、

不定期参加

↓警察関係者、消防関係者、学校関係者（テーマによって講師をお願いしている）

##### ④定例会進行に関する申し合わせ事項

・ 定例会の司会、民生委員信条の朗読、会場設営、資料組み・配布、片付けは当番制。

## 【報告】全国民生委員・児童委員

### リーダー研修会 「トークセッションから学ぶ」4つの実践的視点」

登壇者 ※いずれも令和7年10月31日時点の役職

南友二郎氏（桃山学院大学 社会学部 教授）※コーディネーター  
山本 寿人氏（三重県南伊勢町民生委員児童委員協議会 会長）  
藤井 孝一氏（香川県琴平町民生委員児童委員協議会 会長）  
清水 葉子氏（千葉市第204地区民生委員児童委員協議会 会長）

令和7（2025）年10月30日（木）、  
31日（金）の両日、全社協 灘尾ホール  
（東京都千代田区）にて「全国民生委員・

児童委員リーダー研修会」を開催しました。  
本研修会は、今後の民児協活動の充実・強  
化に向けたリーダーの役割について学ぶプ  
ログラムとなっており、本稿では、そのな  
かのトークセッションの内容から、全国の  
会長の皆さまに今後意識していただきたい  
ポイントを4点に整理してご紹介します。

#### 1. 委員の「不安」に寄り添い、孤立を防ぐ

活動や住民対応に不安を抱えている委員  
に対し、経験者による同行訪問やチーム制  
の導入等、具体的なサポート体制の重要性  
が強調されました。また、定例会で茶話会  
を設ける等「相談しやすい環境」をつくり、  
決して委員を孤立させないことがリーダー  
の責務として挙げられました。

よくある困りごとへの対応集（冊子）の

配布や、用語の丁寧な説明等、安心感を醸  
成する工夫も効果的です。

#### 2. 「任せる」ことで組織の継続性を高める

リーダーが業務を抱え込まず、部会や委  
員会等の運営を他の委員に適切に分担する  
（任せる）ことが、組織の継続性を高める  
鍵となります。会長は実務のすべてをこな  
すのではなく、「困ったときの調整役」に  
徹することで、各メンバーが主体的に活動  
できる環境づくりにつながるという意見で  
一致しました。

#### 3. 外部とのつながりを築く

民生委員・児童委員だけで課題を解決し  
ようとせず、外部機関と積極的に連携する  
姿勢が不可欠です。

たとえば、社会福祉協議会との協働イベ  
ント等による民生委員・児童委員の認知度  
向上や、行政との日常的な対話を通じた現

場課題の伝達等、外部を巻き込むことでサ  
ポートを引き出す重要性が示されました。  
また、看護学生のインターンシップの受け  
入れ等、次世代育成と広報を兼ねたユニ  
クな取り組みも紹介されました。

#### 4. 活動の「可視化」「楽しさ」を発信する

協力者を得るためには、広報誌等で活動  
を地域や行政に「可視化」することが大前  
提です。顔の見える関係づくりが情報収集  
を円滑にします。そして何より、リーダー  
自身が活動にやりがいを感じ、その「楽し  
さ」を周囲に発信していくこそが、組  
織活性化の原動力になると結ばれました。



トークセッションの様子

## 全民児連より新たな発行物が 刊行されました！

令和8（2026）年2月に全民児連より発行したふたつの資料について、日々の活動に活かしていただくためのポイントを紹介します。

### 1. 『児童委員活動の手引き49集』

令和7（2025）年12月に民生委員・児童委員の一斉改選が行われ、新たに多くの方がたが委員としての第一歩を踏み出されました。

そこで、新任の委員はもとより、すべての児童委員、主任児童委員が自信をもって活動できるよう、基礎的な知識と実践のポイントをわかりやすく整理し、「児童委員および主任児童委員の基礎知識と知っておきたいQ&A」と題した『児童委員活動の手引き49集』（以下、本手引き）をとりまとめました。

本手引きでは、「基礎知識」として、児童委員・主任児童委員それぞれの役割や活動の基本を解説しています。また、活動を始めたばかりの方が抱きやすい不安や疑問

に答える「Q&A」や、孤立した家庭への支援、外国にルーツをもつ親子への対応、学校との連携など、具体的な場面を想定した「事例紹介」を充実させました。

ぜひ、今後の活動の参考としていただくとともに、新任の児童委員・主任児童委員の方への説明などにもご活用ください。



### 2. 『人権課題への理解を深めるために』

民生委員・児童委員の3つの基本姿勢のひとつに「基本的人権の尊重」が掲げられているように、委員活動には高い人権意識が求められます。

そこで、全民児連では一斉改選の年度に、民児協、そして一人ひとりの民生委員・児童委員が人権課題についての理解を深めていくことを目的に、『人権課題への理解を深めるために』（以下、本冊子）を発行しています。最新版となる令和8年2月版では、近年課題となつている「ハラスメント」に関する基礎知識とともにハラスメントを「しない」、「させない」ための対応策を取り上げています。

本冊子では、日々の活動のなかでハラスメントにつながる言動がないかを確認できるチェックリストを掲載しています。まずは自分自身でハラスメントにつながる言動がないかを振り返り、そのうえで民児協としてのハラスメントへの対応などについて話し合ってみましょう。



本手引きと本冊子は、都道府県・指定都市民児協経由ですべての民生委員・児童委員に3月ごろに配布されます。ぜひご活用ください。

なお、ふたつの資料は全民児連ホームページからも閲覧することができます。

- ホーム＜民生委員・児童委員／民児協関係者 専用ページ＞3. 委員活動に関する手引き等（ここまでは共通）
- ① 『児童委員活動の手引き49集』
- ② 『児童委員・主任児童委員活動に関する手引き等』
- ③ 『人権課題への理解を深めるために』
- ④ 『人権課題への理解を深めるために』
- ⑤ 『人権課題への理解を深めるために』

## 令和8年4月より『View』はペーパーレス化します

### 1. ペーパーレス化について

現在、年4号発行している本誌『View』は、令和8（2026）年3月に発行する次号（No.239号）をもって紙の冊子での配布を終了いたします。

令和8年4月以降は、全民児連ホームページ上に記事を掲載するWebマガジンとして、内容も刷新してリニューアルします。

リニューアル後のWebマガジン『View』の概要は次のとおりです。

#### (1) 『View』の編集方針

リニューアル後も引き続き、単位民児協会長向けの情報を発信していきます。

① 民児協の運営・活動に参考となる情報の発信

② 民生委員・児童委員に関連する制度の動向等の発信

#### (2) 内容・構成、配信方法、頻度

① 「実践View」、② 「情報View」のふたつを作成し、指定期日に全民児連ホームページにPDFデータを掲載します。ペーパーレス化によって、①は従来より多くの事例を紹介でき、②はよりタイムリーな情報提供が可能になります。

「実践View」・「情報View」の位置づけと発行時期

	①実践 View	②情報 View
内容	従来の「特集」や「連載」にかわるものとして、単位民児協の実践（各号2事例）を紹介します	民生委員・児童委員をとりまく制度・施策の動きや全民児連の取り組みをお知らせします
発行時期	偶数月15日（土日祝日の場合は前平日）に発行 初回は4月15日	毎月15日（土日祝日の場合は前平日）に発行 初回は4月15日

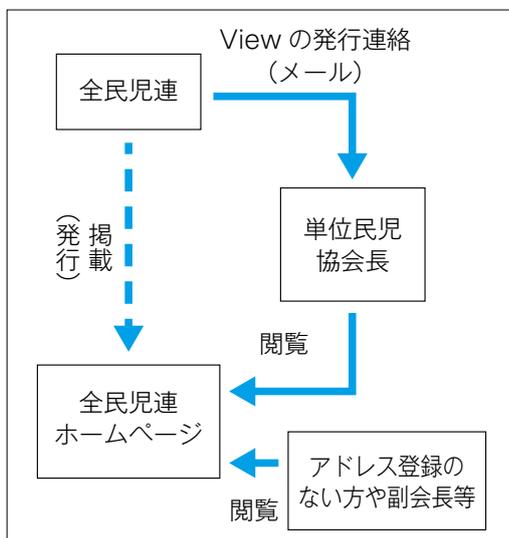
#### (3) 送信・閲覧方法等

誌面を郵便でお届けする方法から、メールでホームページへの掲載をご連絡する方法に変わります。

都道府県・指定都市市民児協経由で送信先のメールアドレスをお尋ねしています。メールアドレスをご登録いただいた方には、本会から配信日にメールで掲載をお知らせします。受信したメールのリンクからホームページに移動し、『View』を閲覧していただけます。

アドレスを登録されていない方や副会長等は、ご自身で掲載日以降にホームページへアクセスしてご閲覧ください。

送信・閲覧方法のイメージ



## 「一斉改選結果と今後の対応について（全民児連）」

『ひろば』令和8（2026）年2月号でも既報のとおり、去る1月16日、厚生労働省より令和7（2025）年12月に行われた一斉改選結果が公表されました。

### 令和7年度民生委員・児童委員の一斉改選結果

（1月16日厚生労働省公表）

#### 改選結果

- ・定数：240,971人 ※令和4年（前回改選時）240,547人
- ・委嘱数：220,880人 ※令和4年（前回改選時）225,356人
- ・充足率：91.7% ※令和4年（前回改選時）93.7%
- ・うち新任委員 69,207人（31.3%）
- ・再任委員 151,673人（68.7%）

全国の定数24万9711人に対し、充足率は91.7%（前回は2.0ポイント減）となり、欠員数は約2万人に達しています。これは、地域共生社会の土台を支えるネットワークに2万箇所の穴が開いていることを意味し、制度の持続可能性に関わるきわめて深刻な事態です。

#### 1. 全民児連の対応

全民児連では、この結果を重く受け止め、令和8年1月19日に「令和7年12月の民生委員・児童委員の一斉改選結果について」をとりまとめ、本会ホームページに掲載するとともに、都道府県・指定都市民児協を通じて民児協関係者の皆さまに対して今後に向けた対応のお願いをしております。

なりて不足の背景には、高齢者の就労増加や地縁の希薄化など、個々の努力では補いきれない社会構造の変化があります。そのため、国や自治体に対し、活動環境の整備や負担軽減、行政主体の選任活動などを強く求めていく方針です。

#### 2. 単位民児協にお願いしたい「ふたつのアクション」

本件については、すでに都道府県・指定

都市民児協より共有いただいているところかと存じますが、単位民児協におかれましても、以下の2点の取り組みを強力に推進していただきますようお願いいたします。

#### 1. 年度替わりの好機を捉えた「欠員補充」

4月の年度替わりは、人の動きがあり、候補者確保の好機となります。このタイミングを逃さぬよう、地域における選任活動を強化してください。

#### 2. 「行政の主体的関与」の要請

候補者調整を自治会・町内会のみで依存・一任するのではなく、本来の責任主体である行政職員も調整の最前線に立つよう、市区町村へ強く求めてください。

あわせて、活動環境の整備や選任要件の柔軟な運用についても、行政として責任をもって取り組むよう要請をお願いいたします。

令和9（2027）年の制度創設110周年に向け、危機感を共有し、組織の総力を挙げて「なりて確保」と「活動環境の改善」に取り組んでまいります。

# 令和7年

令和7年秋の勲章・褒章において、現任の民生委員・児童委員（発令日当時）から、次の方がたが受章されました。おめでとうございます。

# 秋の勲章・褒章受章者のご紹介

本誌への掲載をご承諾された方のみご紹介しています。

## 秋の勲章・褒章受章者（129名）

（令和7年11月3日付発令）

### 〔功労概要（主たる功労の区分）…社会福祉功労〕

#### 勲章受章者

瑞宝双光章（2名）

- 北 島 法 文さん（大分県）
- 森 本 早 苗さん（神戸市）

瑞宝単光章（18名）

- 村 上 百合子さん（宮城県）
- 佐々木 コトさん（秋田県）
- 源 田 嗣 子さん（栃木県）
- 長 池 京 子さん（千葉県）
- 田 澤 きよえさん（東京都）
- 内 藤 トシ枝さん（東京都）
- 深 井 喜代子さん（東京都）
- 村 瀬 てる代さん（神奈川県）
- 栗 田 洋 子さん（静岡県）
- 井 出 富 代さん（大阪府）
- 武 内 優 子さん（和歌山県）
- 實 藤 政 子さん（長崎県）
- 瀬 野 ち すさん（宮崎県）
- 杉 元 スミ子さん（鹿児島県）
- 浅 倉 光 子さん（さいたま市）
- 平 井 豊さん（大阪市）
- 平 野 小夜子さん（福岡市）
- 澤 田 真由美さん（熊本市）

20名

#### 褒章受章者

藍綬褒章（29名）

- 及 川 昇さん（岩手県）
- 熊 坂 容 子さん（福岡県）
- 水 沼 喜代子さん（栃木県）
- 林 三和子さん（千葉県）
- 角 谷 幸 子さん（東京都）
- 林 美佐子さん（神奈川県）
- 森 井 順 子さん（神奈川県）
- 有 泉 みさをさん（山梨県）
- 田 中 のぶ代さん（長野県）
- 増 田 早 苗さん（長野県）
- 岡 田 やよいさん（滋賀県）
- 福 間 眞智子さん（大阪府）
- 増 山 良 子さん（兵庫県）
- 吉 田 龍 永さん（奈良県）
- 佐 谷 美津子さん（和歌山県）
- 中 嶋 玲 子さん（鳥取県）
- 雲 井 大 智さん（岡山県）
- 鎌 倉 誠 治さん（広島県）
- 岸 直 江さん（徳島県）
- 佐 田 典 子さん（福岡県）
- 瀬 崎 弘 幸さん（長崎県）
- 坂 本 貞 女さん（熊本県）
- 岡 田 律 子さん（大分県）
- 高 木 順 一さん（大分県）
- 福 永 貴美子さん（鹿児島県）
- 岡 本 則 子さん（さいたま市）
- 内 山 晶 廣さん（大阪市）
- 川 崎 三英子さん（北九州市）
- 天 前 千 鶴さん（福岡市）

29名

# 【功労概要（主たる功労の区分）…社会福祉功労以外の功労】

## 勲章受章者

旭日双光章（1名） ● 齊藤 且さん（北海道）

旭日小綬章（2名） ● 二石 博昭さん（大阪府）

旭日单光章（2名） ● 塩谷 信雄さん（栃木県）

瑞宝小綬章（3名） ● 宍戸 克美さん（宮城県）

瑞宝双光章（33名） ● 黒川 誠二さん（北海道）

● 佐藤 与一郎さん（秋田県）

● 横山 雅文さん（埼玉県）

● 三上 輝夫さん（千葉県）

● 伊藤 重喜さん（長野県）

● 春若 清さん（山口県）

● 一丸 隆壽さん（大分県）

● 石川 忠秀さん（大阪府）

● 川邊 芳男さん（横浜市）

● 平村 修さん（石川県）

● 今井 定男さん（千葉県）

● 日戸 宏治さん（北海道）

● 小田切 秀夫さん（福島県）

● 青木 和詳さん（千葉県）

● 山崎 正さん（神奈川県）

● 伊藤 鋭男さん（愛知県）

● 上田 廣章さん（愛媛県）

● 末永 忠美さん（鹿児島県）

● 山本文雄さん（大阪府）

● 花島 秋人さん（佐賀県）

● 布施 勝大さん（青森県）

● 菊地 三起郎さん（福島県）

● 萩原 義光さん（千葉県）

● 小堂 良宏さん（福井県）

● 眞島 順さん（兵庫県）

● 中里 秀司さん（長崎県）

● 俵積田 修治さん（鹿児島県）

● 鷺尾 庄司さん（神戸市）

● 吉家 本浄さん（岩手県）

● 深谷 公生さん（福島県）

● 古橋 守さん（千葉県）

● 小林 修二さん（福井県）

● 有島 泰久さん（山口県）

● 上田 登志夫さん（宮崎県）

● 米澤 通さん（静岡市）

● 宮本 博明さん（熊本市）

ほか1名

## 瑞宝单光章（32名）

● 菊地 信行さん（北海道）

● 本間 賢一さん（秋田県）

● 栗本 豊さん（千葉県）

● 西田 均さん（愛知県）

● 福井 隆さん（兵庫県）

● 久米 勝博さん（佐賀県）

● 大田 五十士さん（沖縄県）

● 隈元 秀親さん（浜松市）

● 鈴木 敏夫さん（北海道）

● 合澤 勉さん（埼玉県）

● 多田 利美さん（千葉県）

● 辻 良久さん（三重県）

● 三浦 幸則さん（島根県）

● 本多 満さん（長崎県）

● 武田 容子さん（横浜市）

● 名倉 善郎さん（浜松市）

● 能村 勝洋さん（北海道）

● 浅見 茂男さん（埼玉県）

● 菅 政雄さん（千葉県）

● 中川 量一さん（三重県）

● 山口 公明さん（長崎県）

● 山田 哲史さん（静岡市）

● 村中 輝實さん（北海道）

● 百々瀬 茂さん（埼玉県）

● 吉岡 政喜さん（神奈川県）

● 伊藤 感道さん（大阪府）

● 桐本 美知子さん（香川県）

● 坂本 光志さん（宮崎県）

● 小粥 兼明さん（浜松市）

ほか2名

## 褒章受章者

7名

### 藍綬褒章（7名）

● 北山 武史さん（北海道）

● 高江洲 八重子さん（沖縄県）

● 橋本 敏雄さん（北海道）

● 佐伯 忠信さん（神戸市）

● 横山 武男さん（栃木県）

● 酒井 由美子さん（北九州市）

● 野沢 道雄さん（香川県）

# 全民児連からのお知らせ

## PRグッズを活用して、「民生委員・児童委員の日活動強化週間」の取り組みを盛り上げましょう！

毎年5月12日～5月18日の「民生委員・児童委員の日活動強化週間」には、全国の民生委員・児童委員が組織的にPR活動を一斉に行うことを呼びかけています。

全民児連では、そのPR活動にご活用いただけるグッズを有償頒布していますのでその一部をご紹介します。

### ① 民生委員制度創設 110 周年記念バッジ

NEW

民生委員制度が、令和9年度で制度創設110周年を迎えるにあたり、民生委員・児童委員向けに110周年を記念した「110周年シンボルマークピンバッジ」を作成しました。



民生委員制度への関心を広げるきっかけづくりにぜひご活用ください。

【金額（税込）】3,500円／1セット（10個）※送料別

※ばら売りはありません。

### ② 抗菌クリアファイル

民生委員・児童委員のスローガン入りで、チラシや資料を配布するときなどに便利です。また、普段使いたくことで、何気なく民生委員・児童委員をアピールできます。



【金額（税込）】4,500円／1セット（100枚）※送料別

### ③ PRカード

主に地域住民向けに、民生委員・児童委員の役割や相談できる心配ごとの例を記した3つ折りのカードです。訪問活動時や、街中でのPR活動時にご活用ください。



【金額（税込）】300円／1セット（100部）※送料別

ご注文は以下の二次元コードから注文用紙をご使用ください。

PRグッズ注文用紙  
(令和8年2月版) →



## ホームページのご案内

全国民生委員児童委員連合会のホームページ

全民児連



で検索

全国民生委員互助共励事業のホームページ

互助共励



で検索

## 単位民児協会長のための情報誌 View No.238

- ▶ 発行所：全国民生委員児童委員連合会  
〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2  
全国社会福祉協議会民生部内  
TEL. 03-3581-6747
- ▶ 編集人：平井 庸元
- ▶ 発行日：令和8年2月12日

- ・本誌のタイトル「View（ビュー）」には、民生委員・児童委員活動の「視野」「視点」「展望」といった意味が込められています。
- ・民生委員・児童委員活動のための、営利を目的としない本誌のコピー等は自由です。定例会での研修等に積極的にご活用ください。